

消費税率の引上げや
地方消費税の導入などに伴い

臨時福祉特別給付金が
支給されます

臨時福祉給付金 (福祉給付金)	1万円
臨時介護福祉金 (介護福祉金)	3万円
臨時特別給付金 (特別給付金)	1万円

支給対象者
1人につき

4月から消費税率の引上げや地方消費税が導入されることになりましたが、これに伴い、老齢福祉年金や特別障害者手当の受給者、低所得の寝たきりのお年寄りの方、65歳以上の低所得の方々に対して、『臨時福祉特別給付金』が支給されることになりました。

支給を受けようとする方は、**今月25日**までに申請書を提出しなければいけませんのでご注意ください。

※具体的な支給対象者や支給の方法などは、役場住民福祉課(☎82-5712・82-5713)にお尋ねください。

平成8年中
死者数

県下33署中
巻署が2年連続ワースト1!!

平成8年中における巻警察署管内の死者の数は十八名で、前年より一名減少したものの、二年連続で県下三十三警察署中の「ワースト1」となりました。

また、当村も傷者数の増加率が四十三%で巻署管内のトップ、発生件数も三十二%で管内で二番目に悪い成績となりました。

発生状況を原因別でみてみると、車がわでは前方不注意などの「安全運転義務違反」による事故が四百四十八件で全体の約七十%を占めており、人がわでは飛びだしによるものが一番多くなっています。皆さんも、交通安全を心掛け、

交通事故発生状況
(平成8年中)

	巻署管内			岩室村		
	本年	前年	増減	本年	前年	増減
発生件数	630	563	+67	82	62	+20
死者数	18	19	-1	1	0	+1
傷者数	781	686	+95	113	79	+34

「交通事故に遭わないよう、起こさないよう」に気をつけましょう。

ご協力ありがとうございました

合計 八六〇、〇五九円

去る十二月一日から歳末にかけて実施された「歳末たすけあい募金」運動は、今回も皆様からの善意により、たくさんの浄財が寄せられました。寄せられた募金は、民生児童委員と社協役員の方々が重度心身障害者や在宅重度寝たきり者、療育手帳保持者、生活保護家庭、施設入所者など合計百三十四世帯に「歳末慰問金」としてお届けしました。

各区長さんを始め、ご協力いただいた皆さん、本当にありがとうございました。

固定資産課税台帳をお見せします!

■縦覧期間 4月2日(水)～21日(月)

村では、平成9年度の「固定資産課税台帳」を、皆さんにお見せします。

この機会に、自分の土地や家屋の評価額を、お確かめください。

■縦覧期間：4月2日(水)から21日(月)まで(午前8時30分から午後5時まで。ただし、土・日曜日は休)

■縦覧場所：役場税務課

■縦覧できる人：資産の所有者や納税管理人、または委任状のある人です。

※この固定資産課税台帳縦覧についての詳しくは、役場税務課資産係(☎82-5716)にお問い合わせください。

検察審査会を
ご存じですか

「交通事故や暴行などの被害にあつて、警察や検察庁に相手(加害者)を処罰してくれるよう求めたのに、検察官が相手を不起訴処分にしてしまつて、裁判にかけてくれない。加害者が何の処罰も受けないのは納得できない」という方は、新潟検察審査会事務局に相談してください。国民から選ばれた十一人の検察審査員が、その不起訴処分が正しいかどうかを審査します。

詳しくは、新潟検察審査会事務局(☎025-222-4131)へ。

国民年金からお知らせ

●お問い合わせは 役場住民福祉課 ☎82-5713

こんなときは届出を!

その時々届出を忘れると、保険料未納となり、将来年金を受けられない場合があります。

届出に必要なもの	届出が必要なとき
印かん、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証	会社などに勤めるようになったとき
印かん、本人・配偶者の年金手帳、退職年月日のわかる書類	会社などをやめたとき
印かん、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証、退職年月日のわかる書類、第3号被保険者該当届	第3号被保険者の配偶者が会社などを変ったとき
印かん、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証、第3号被保険者該当届	配偶者の扶養になったとき
印かん、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証、扶養からはずれた日のわかる書類	配偶者の扶養からはずれたとき
印かん、年金手帳	住所・氏名が変わったとき

※このほかにも必要な書類がある場合もあります。詳しくは、国民年金の窓口にお問い合わせください。

平成9年度「住民検診」の
申込みを忘れずに!

平成9年度も、村では皆さんの健康管理を応援するために、基本検診(総合健診)、各種がん検診及び人間ドック助成事業を実施します。

そこで、各種検診等の予定者数を事前に把握し、また受診券をスムーズに発送するために受診希望調査を行ないます。後日、各地域の保健推進員を通じて「住民検診申込書(調査票)」を配付しますので、必要事項を記入のうえ、保健推進員にお渡しください。もし申込みを忘れずと、人間ドックの助成が受けられなかったり、検診を受診できなかったりする場合もありますのでご注意ください。また、村の検診を希望されない方も、受診状況を把握するために必ず提出してください。

※住民検診についてのお問い合わせは、役場保健衛生課(☎82-5714)までどうぞ。

県政ポストを
ご存じですか?

あなたを県政に
県では、住民参加型の県政を実現するために、皆さんからの建設的なご意見やご提言を募集しています。

そこで、県庁舎や合同・総合庁舎、県運転免許センター窓口のほか、県内各市町村役場に「県政ポスト」を設置し、所定のはがきを用意しています。

快適で住みよい環境をつくるため、皆様の「声」をお聞かせください。

県政ポストについての詳しくは、**県庁広報広聴課**係(☎025-285-1551)内線2116)までお問い合わせください。

あなたの安全とバイクを守る
グッドライダー!・
防犯登録に加入を

新潟県二輪車安全普及協会では、二輪車による事故防止と二輪車の盗難防止のため、「グッドライダー!・防犯登録制度」を実施しています。ぜひ、皆さんも加入してください。

●防犯登録に加入すると:
あなたの車がコンピュータに登録されます。

●ユーザーカードと登録ステッカーが発行されます。

※現在使用中のバイクも加入できます。

■加入申込みおよびお問い合わせは、お近くの二輪車販売店までどうぞ。

望ましい営農の実現を目指して

先月二十日に、新生産調整推進対策協議会が開催されました。

平成七年十一月一日に施行された「新食糧法」で、「米の生産調整は、全体需給の均衡を図るための重要な手段」として、法制度上明確に位置づけられました。そして、過剰な在庫米を適正な水準に戻し、自主流通米の価格の安定を図るために、平成十年までの「新生産調整推進対策」を決定しました。

当日の会議では、「新生産調整の推進にあたっては、市場原理の導入や生産者の自主的な取り組みを重視するという理念を踏まえ、生産調整を農業者自身の問題として認識していただきたい」との説明が行われました。農家の皆さん、望ましい営農の実現を目指すために、生産調整の趣旨をよくご理解いただき、ご協力をお願いします。

なお、岩室村生産調整対象水田面積(ガイドライン)および目標配分転作率は別表のとおりです。

区分	生産調整対象水田面積	内 訳			生産調整目標面積(ガイドライン)
		加工用米生産予定面積(加工用米生産予定数量)		潜在作付け面積の見直しに係る面積	
		うるち米	もち米		
配分を受けた面積	287.48	36.68(7,053)	1.01(194)	2.30	247.49
目標配分転作率	23.6	3.0	0.1	0.2	20.3

※加工用米生産予定面積…うるち米・もち米とも1俵(30kg):52㎡として換算
※単位は…ha、俵、%

